

令和6年度 リハビリテーション教育評価機構 評価結果報告書

養成施設名： 大分リハビリテーション専門学校

課 程 名： 作業療法

No	基準	項目	判定 基準
1	I	教育理念・目標・方針	① 教育理念・目標・方針が明文化・公表されている ② アドミッション・カリキュラム・ディプロマポリシーが明文化・公表されている
2	II-1	学科・専攻の長	① 学士の学位を有する者、またはそれに準ずる学識・教育・研修修了者である
3	II-2	教員の要件	① 指定規則で定める基準が遵守されている ② 専任教員は全員が協会員（JPTA・JAOT・JAS）である
4	II-3	教員数と教科目	① 指定規則で定める教員数が確保され、実習調整者が配置されている ② 担当科目に関連する研究業績のある教員が配置されている
5	II-4	教育の質	① 教育・研究・研修規程が整備され、専任教員の業績が公表されている ② 授業評価およびFD・SDが実施され、結果が公表されている ③ 教育の質の向上に向けた研究・研修への積極的な取り組みが見られる
6	II-5	教育のための予算	① 入学料・授業料・実習費等は適当な額である ② 教育上必要な機械器具や図書購入予算が明示され、計画的に執行されている
7	II-6	教育環境	① 教育目的達成のための環境が整備されている ② 校地校舎等の学修環境の整備と適切な管理・運営が実施されている
8	II-7	教育設備	① ガイドラインで定める教室および実習室が整備されている ② 教員室（研究室）および個別指導の場が確保されている
9	II-8	教材・備品	① 教育上必要な教材・備品及び専門図書・雑誌が必要数確保されている ② 適切な規模の図書室（館）を有し、十分な学術情報資料が確保されている ③ 講義・演習等に必要IT教育機器や文献検索システムが整備され、適切に運用されている
10	III	ハラスメント防止対策	① ハラスメントの規程が整備され、公表されている ② ハラスメント防止を目的とした研修会が定期的の実施されている
11	IV-1	入学者の選考	① 選考要項が整備され、公表されている ② 学則に定められた学生の定員が守られている ③ アドミッションポリシーに基づいた選考が行われている
12	IV-2	生活・学修支援	① 生活・学修支援体制が整備されている ② 生活・学修支援に関する学生の意見・要望を把握・分析し、適切に実施されている
13	IV-3	教育課程	① 指定規則、ガイドラインに定められているカリキュラムが整備されている ② 講義概要、学生便覧が整備・公表され、適正に運用されている
14	IV-4	教育内容	① 改正カリキュラムが適正に運用されている ② 定期的カリキュラムの検討・見直しが行われている ③ 特色ある教育プログラムを有している
15	IV-5	教育方法	① 講義概要に教育方法を明記し、適切に運用されている ② 講義・演習・実習が効果的に組み合わせられている ③ 授業方法の工夫・開発に取り組んでいる

16	IV-6	成績評価	① 評価基準、方法を明記した文書を有している ② 授業科目内容に合致した（客観的）評価方法により実施されている ③ 単位認定、進級・卒業認定、修了認定基準を適切に定め、厳正に適用されている
17	IV-7	臨床教育	① 指定規則に基づいた臨床教育が計画・実施されている ② OSCE（客観的臨床能力試験）を導入し、評価・単位認定を行っている ③ 先進的な臨床教育プログラムを取り入れている
18	IV-8	臨床実習	① 指定規則、ガイドラインで定める基準が遵守されている ② 臨床実習が適切な年次に配置され偏りなく実施されている ③ 特色ある臨床実習プログラムを取り入れている
19	IV-9	臨床実習施設との連携	① 定期的に臨床実習指導者会議を開催し、議事録が共有されている ② 実習の前後を含め施設と密な連携が取られている ③ 専任教員が適時臨床実習に参加し、指導している
20	IV-10	臨床実習施設の条件	① 指定規則、ガイドラインに定められた臨床実習が実施されている ② 臨床実習施設としての設備・スタッフが備えられている
21	IV-11	臨床実習施設の数と種別	① 指定規則、ガイドラインで定める施設基準が遵守されている ② 各障がい・病期・年齢層を偏りなく対応できる能力を培う実習施設が確保されている
22	IV-12	臨床実習指導者	① 指定規則に示す要件を満たすものである ② 上記該当で臨床経験10年を超える指導が30%以上
23	V	教育成果	① 教育成果の点検・評価結果が学生にFBされている ② 学業達成率が80%以上である ③ 新卒者の国家試験合格率が全国平均以上である（過去3年間の平均値）
24	VI	社会貢献	① 個人レベルでの活動が行われている ② 学科・専攻レベルで実施されている ③ 学校養成施設レベルで組織的に取り組まれている
25	VII	内部質保証	① 第三者による外部評価を受審し、結果を公表している ② 定期的に自己点検評価を実施し、課題改善に努めている

標記の養成校、養成課程はリハビリテーション教育評価機構による教育評価を受け、報告書の通りにリハビリテーション教育を行っていることを証明する。

一般社団法人 リハビリテーション教育評価機構 理事長
川手信行 （公印省略）